

**NEDO懸賞金活用型プログラム
広範囲な浅海における短時間計測・観測システムの
開発
NEDO Challenge for BLUE ECONOMY
2次コンペティション応募要項**

<応募期間>

応募開始日：2026年6月29日（月）

締切日：7月24日（金）13:00

<受付方法>

本応募は、受付フォームのみで受け付けます。

<応募先>

以下公式サイト上の受付フォームから応募ください。

<https://blue-economy-challenge.nedo.go.jp>

<問い合わせ先>

NEDO Challenge for BLUE ECONOMY運営事務局

メール：info@blue-economy-challenge.jp

（本事業全般に関するお問い合わせ）

2026年6月

NEDO Challenge for BLUE ECONOMY運営事務局

目次

I. 事業概要	1
1. 件名	1
2. 背景・目的	1
3. 募集テーマ詳細	3
II. 全体プロセス	7
III. 応募手続きと選抜プロセス	9
1. 応募と選抜の流れ	9
2. 応募期間	9
3. 応募資格	9
4. 事務局によるマッチング機会の促進	11
5. 注意事項	11
6. 応募説明会の開催	11
7. 応募書類と提出先	12
8. 質疑応答	13
IV. 2次書類審査 審査方法	13
1. 2次書類審査通過者の決定方法	13
2. 2次書類審査に当たる審査委員	13
3. 2次書類審査通過者へ向けた支援	14
4. 2次書類審査 審査方法	15
5. 審査結果の決定および通知	17
V. 2次コンペティション審査方法	18
1. 2次コンペティションの日時・実施場所	18
2. 2次コンペティション競技ルール	18
3. 2次コンペティション審査方法	18
VI. 表彰および懸賞金の支払い	19
1. 懸賞金額	19
2. 支払時期	19
3. 支払方法	19
VII. その他の留意事項	20

I. 事業概要

1. 件名

NEDO懸賞金活用型プログラム／広範囲な浅海における短時間計測・観測システムの開発
NEDO Challenge for BLUE ECONOMY 2次コンペティション

2. 背景・目的

地球温暖化に伴う気候変動により、海面上昇による沿岸地域の浸食、台風やハリケーンの大規模化、集中豪雨や洪水の頻度の増加、サンゴの白化、極域における氷床の融解、森林火災・干ばつなど、世界各地では、深刻な影響が生じています。人為起源のCO₂排出量の約1/4*1は海洋で吸収されており、海洋の果たす役割は非常に大きいと言えます。

2009年UNEPの報告書で提唱された沿岸海洋生態系により大気中のCO₂が炭素として固定・貯留された「ブルーカーボン」は、陸上における森林によるCO₂固定に比べ、面積当たりの貯留量・速度・貯留期間が非常に大きいという利点があります。日本は四方を海に囲まれている世界有数の海洋国家の1つであり、私たちにとって身近である海洋を活用しブルーカーボンの創出を促進することで、地球温暖化の防止に向けたソリューションを開発・展開できる環境にあります。

また温暖化とともに海洋環境および生物多様性の保全についても我が国が喫緊に取り組まなければならない課題の1つであり、国際海事機関（IMO）において、船体に付着した生物の越境移動による生態系破壊の防止について議論されており、船体付着生物の管理に関するガイドラインが策定されています。

このような背景を受け、本事業では、ブルーカーボンに着目しブルーカーボン産業の発展に寄与する革新的な技術、および船体付着生物の把握・清掃につながる技術の創出を目的として、懸賞金型活用プログラム（※）として懸賞金型のコンペティションを実施します。

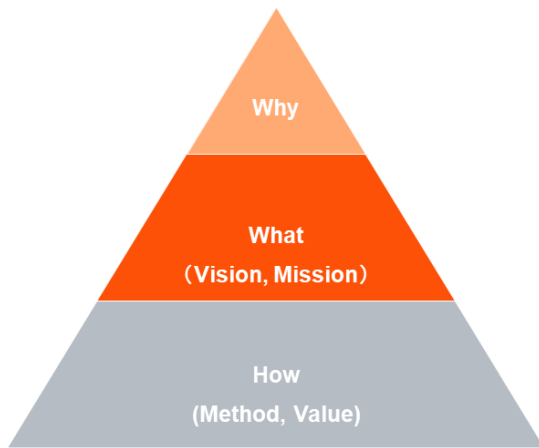
応募者による研究開発の成果をコンペティション形式で審査し、目標水準以上の成果を上げた者を対象に懸賞金を交付することで、地球温暖化の緩和や生物多様性保全につながる技術の開発を支援します。

本事業では、「広範囲な浅海における短時間計測・観測システムの開発」の題目の下、「大型藻類の育成状況の把握・計測」および「船底付着生物の把握」の2テーマにおいて、海中特有の厳しい環境下で、既存の単一技術に縛られず、複数の既存技術を組み合わせることで、大型藻類および海洋付着生物という固体有機物を非破壊で計測する革新的・独創的なアイデア・提案を募集します。

本事業に関連する「Why, What, How」を下図に示しますが、応募者の皆様がそれぞれ思い描くものと必ずしも同一である必要はありません。海洋を取り巻く社会課題解決や海洋産業の発展に意欲と高い志を持ち、地球のより良い未来を作っていくことに、賛同していただける方々にできるだけ多く応募いただきたいと考えています。皆様が考える将来像とそれを実現したいという強い意志をお持ちの方々へ、持続可能な海洋産業の活性化につながる、日本発の新しい技術を作り上げる支援をいたします。

*1 IPCC, 2021

（※）懸賞金型活用プログラムは、様々な領域における社会課題の解決をより効果的に実現する技術を収集・分析し、将来の共同研究等に繋がる技術シーズを発掘するものです。



なぜ地球の温暖化は起きているのか？

- なぜ暑い日が続くのか？
- 海は温暖化の影響を受けているのか？
- 海を使って何か貢献できないのか？

私たちは何をすべきか？

- ブルーカーボンによる地球温暖化対策への貢献
- ブルーカーボンを起点としたエネルギー原料・プラスチック材料の創出
- 海洋環境・海洋生物多様性の保存、外来生物の拡散防止
- 海洋産業の活性化

どのような方法で？

- 水中ドローンを使った天然/人工藻場の生育状況のモニタリング
- 固定式IoTセンサを使った天然/人工藻場の生育状況のモニタリング
- 環境DNAを使った生物多様性評価
- 藻場のCO2吸収量の算定
- AIを使った画像認識・解析技術

3. 募集テーマ詳細

本コンペティションでは、以下の2テーマへの競技参加者を募集します。

※詳細な競技ルールは2026年9月に事前審査通過者を対象に実施予定のキックオフミーティングで公開予定です。

● テーマ1「大型藻類の育成状況の把握・計測」

【背景】

内閣府・ムーンショット型研究開発事業の「目標4：2050年までに、地球環境再生に向けた持続可能な資源循環を実現」のもとで、「機能改良による高速CO₂固定大型藻類の創出とその利活用技術の開発」が推進されており、CO₂固定能力の高い大型藻類の開発、藻類をバイオエタノールに変換する技術開発、大型藻類の養殖技術の開発に取り組まれています。将来的に数十ha規模の養殖場の導入を想定しており、養殖にあたっては大型藻類の育成状況を把握する必要がありますが、広範囲の養殖場の大型藻類を短時間で精度よく計測・観測するための技術は確立していません。

1次コンペティションでは、水中ロボットの外乱制御、自己位置推定、および大型藻類の育成状況の把握に関する要素技術の評価を部門ごとに実施しました。2次コンペティションでは、これらの要素技術を統合し、実際の養殖環境を想定したフィールドにおいて、水中ロボット等を用いた大型藻類の育成状況の把握・計測を実施します。具体的には、潮流等の外乱が存在する環境下で大型藻類に対して様々な計測手法を駆使し、湿重量の推定を行うことで、ブルーカーボン創出に資する大型藻類育成の合理的な管理技術を開発することを目的とします。

【課題説明】

大型藻類の養殖において、育成状況の把握や大型藻類の収量およびCO₂の固定量を把握することが重要です。本部門では、養殖用のロープに養殖された大型藻類（ホンダワラ類またはコンブ類）をUAV、ASV、AUV、ROV等の空中・水中・水上ロボットに搭載した光学カメラやソナー等のセンサや、固定式のセンサ等で計測し、さらにその計測結果を解析することで、大型藻類の体積・湿重量を推定し、その正確性を競うことを予定しています。

本コンペティションでは3次コンペティションまでに、1ヘクタール規模で育成する大型藻類を高精度に計測・観測するシステムの開発を目指していただきます。

【競技概要】※現時点での予定であり、今後の検討で変更となる場合があります。

- 計測対象：
大型藻類（アカモクを予定）
※大型藻類を固定した長さ数十mのロープを複数本、5m程度の間隔で設置予定です。
設置方法は延縄方式を予定しています。1次コンペティションのような木枠は設置しません。
- 実施場所：平沢マリンセンター（予定）
- 実施時期：2027年3月
- 競技内容：
 - アセスメント審査（実施検討中）
2次コンペティションの期間中に、ハードウェア/ソフトウェアの詳細設計の確認、動作試験を行い、競技に参加可能な開発状況であるかを審査する場合があります。2次コンペティションへの競技参加が困難と判断した場合には、実海域競技への参加を認めないことがあります。
 - 実海域競技
2次コンペティションでは、外乱制御・自己位置計測・大型藻類の3次元計測の要素技術を統合し、3次コンペティションを想定した養殖ロープで、大型藻

類の湿重量及び育成状況を把握する競技を実施予定です。

1次コンペティションよりも難易度を上げ、複数の養殖ロープを対象に固定されたすべての大型藻類を対象に湿重量の合計値を解析していただきます。

大型藻類や養殖ロープを傷つけるような運用は禁止とします。

● 審査方法：

藻類の湿重量を事務局で計測し、正解データを準備します。正解データと競技者の計測値の重量差で順位を決定します。

湿重量は一定の誤差範囲に収まったチームのみ受賞対象とすることを検討中です。AUV,ASV,ROV,USV等の機体種別ごとに競技ルール・審査方法を設定して競技を実施する場合があります。

【応募例】

以下の要素技術やロボット・センサの正確な位置情報を把握する技術、水中ロボットの外乱制御技術を統合し、**複合技術**で大型藻類の湿重量計測が可能なシステムを提案してください。

- 光学カメラによる3次元計測
- ソナーを用いた形状の計測
- レーザーを活用した点群データ取得
- フォトグラメトリ等による3次元解析技術
- 複数台・複数種のロボット（UAV、ASV、ROV、AUV等）や様々なセンサを組み合わせた固定式IoTセンサによる大型藻類の湿重量の計測・推定技術
- その他、手段を問わない湿重量の計測・解析技術

※大型藻類の計測にあたり、ロボット・センサの正確な位置情報を把握する技術、水中ロボットの外乱制御技術を統合した技術を提案してください。

【応募者への期待】

潮流や濁りのある実海域で動体である大型藻類の現存量（本コンペティションでの対象は湿重量）を正確に把握することは技術的な難易度が高いですが、複数の事業者が連携し、自己位置推定や外乱制御等、1次コンペティションで競技対象となった要素技術を組み合わせたロボットの技術開発や、様々な計測・解析技術を複数組み合わせることで、新たな計測技術の確立に向けたチャレンジな提案を期待します。

将来的に実海域で大規模に実施される大型藻類の育成システムで、正確かつ機動的な計測、管理に有効な技術を期待します。

● テーマ2「船底付着生物の把握」

【背景】

異なる海域における船舶を媒介した海洋生物の越境移動により、海洋生態系への影響が近年問題として取り上げられており、国際海事機関（IMO）では、海洋生物の流入出を防ぐための管理ガイドラインが策定されており、防汚システムの導入とメンテナンス、検査および清掃等が推奨されています。米国カリフォルニア州やニュージーランド、オーストラリアにおいては、バイオフィウリングの管理が義務化されており、IMOにおいても船体付着生物（バイオフィウリング）管理に係る法的枠組みの検討が今後の課題となっています。また、日本においては船底の点検作業を潜水士が行っていますが、潜水士の高齢化等による人手不足の問題や、危険を伴う作業の事故リスクがあることから、点検・清掃作業の無人化・自動化のニーズが年々高まっています。

1次コンペティションでは、水中ロボットの外乱制御や自己位置推定、マイクロファウリング（※バイオフィーム）有無判定といった要素技術の評価を行いました。2次コンペティションでは、これらの要素技術を統合し、実際の船底点検作業を想定した実環境下において、水中ロボットによる船底のバイオフィウリングの状態把握を実施します。潜水士に代わり水中ロボットが自律的に船底を航行し、バイオフィウリングの分布状況を網羅的

に把握・記録することで、安全かつ効率的な船底点検の実現可能性を検証することを目的とします。

【課題説明】

船底の点検・清掃作業においては、バイオフィアウリングが定着する前の、初期的な状態でメンテナンスすることが重要です。船底の清掃が必要な箇所を判断したり、清掃後の効果を判定したりするためには、船底の状態をサーベイすることでバイオフィアウリングの分布とその付着レベルを確認する必要があります。

本部門においては、中型船舶以上を対象に、AUVやROV等の水中ロボットを用いて、船底およびその周辺の没水部点検し、バイオフィアウリングの分布・レベルを把握・記録する競技を予定しています。

【競技概要】

- 競技対象：岸壁に係留された中型船舶(60-100m)の船底
- 競技内容
 - アセスメント審査（実施検討中）

2次コンペティションの期間中に、ハードウェア/ソフトウェアの詳細設計の確認、動作試験を行い、競技に参加可能な開発状況であるかを審査する場合があります。2次コンペティションへの競技参加が困難と判断した場合には、実海域競技への参加を認めないことがあります。
 - 実海域競技
 - ・ 船底点検競技を実施し、バイオフィアウリング付着の計測結果をプレゼンテーションで報告していただきます。
 - ・ 競技時間は1時間程度を想定しています。
 - ・ 2次コンペティションでは船舶の船底（没水部全体、一部接近禁止エリアを除く）を競技対象としますが、詳細な計測範囲は今後コンペティション出場者へご案内します。
 - ・ 船底を傷つける、または、船底塗料等を剥がす行為は禁止とします。
- 審査方法
 - ・ 実海域競技の報告・プレゼンテーションに基づき評価します
 - ・ 技術単体・社会実装性等について多面的に評価します
 - ・ 水中ロボットの自律性能は加点要素とします

【応募例】

以下の要素技術やロボット・センサの正確な位置情報を把握する技術、水中ロボットの外乱制御技術を統合し、複合技術で船底付着生物の調査が可能なシステムを提案してください。

- UV光を使った初期のバイオフィアウリング検知技術
- カメラ画像からのフォトグラメトリによる船底付着生物のマッピング
- 音響計測、レーザースキャンによる船底付着生物のマッピング
- 画像鮮明化技術による船底状態の把握
- データ解析による付着生物の被覆率の算出
- その他、船底付着生物のマッピング・船底状態把握技術

【応募者への期待】

- 船底バイオフィアウリングのマッピングについては、「自己位置推定」、「外乱制御」、「バイオフィアウリングの計測」、「解析」の4つの技術要素を組み合わせ、実運用を見据えた、正確な情報を迅速に把握技術の提案を期待します。
- 事業化を見据え、実際の船舶のオペレーションを想定した状況下（荷物の積み下ろ

し中、航行中など)においても、船底バイオフィウリングのマッピングが実施可能な技術を期待します。

- コンペティションを通じて、バイオフィウリング検査における応募者が描く将来のあるべき姿を提示してください

II. 全体プロセス

本事業は2025年度から2027年度にまたがり、1次コンペティション～3次コンペティションまでの合計3回のコンペティションを行います。ただし、テーマ2「船底付着生物の把握」は2次コンペティションで終了します。本要項は2次コンペティションについて、応募要項を記載したものです。

2次コンペティションはアセスメント審査（実施検討中）と実海域における競技で行われる予定で、テーマごとに1位から3位の順位を決め表彰し、賞金を交付します。

2次コンペティションへの出場方法は、1次コンペティション上位入賞による出場と、2次コンペティションからの参加（プレゼン審査）の二通りです。1次コンペティションにおいて上位3位以内に入賞された方には、2次コンペティションへの出場権が自動的に与えられます。また、1次コンペティションに参加されていない方・上位入賞できなかった方でも、審査を通過することにより、2次コンペティションから参加することが可能です。

開発期間中は、事務局によるメンタリング（伴走支援）を通じて、開発する技術に関するアドバイスやソリューションの事業化戦略の検討に関するアドバイス等を実施します。

2次コンペティションのテーマ1「大型藻類の育成状況の把握・計測」での上位入賞者で賞金を受け取った者は、3次コンペティションへ進んでいただきます。テーマ2「船底付着生物の把握」は2次コンペティションで終了するため、3次コンペティションへの出場権は得られません。

2次コンペティションの開発・競技期間中、あるいは表彰式終了後、全ての開発案件の成果について、専用サイトやその他の広告媒体等によって広報することがありますのでご了承ください。

公募期間：2026年6月29日（水）～7月24日（金）13:00

事前審査（プレゼン審査）：7月27日（月）～8月7日（金）（予定）
事前審査の日程は決定次第お知らせいたします。

事前審査結果の通知：2026年8月中旬予定

マッチング：

マッチング期間：2026年6月下旬～7月23日（木）

マッチングイベント（オンライン開催）：2026年7月3日（金）

2次コンペティション競技参加チームの確定：2026年9月上旬

【テーマ1：大型藻類の育成状況の把握・計測】

開発、メンタリング期間：2026年9月上旬～2027年2月（予定）

2次コンペティション実海域競技：2027年3月（予定）

受賞者決定：2027年4月中旬（予定）

【テーマ2：船底付着生物の把握】

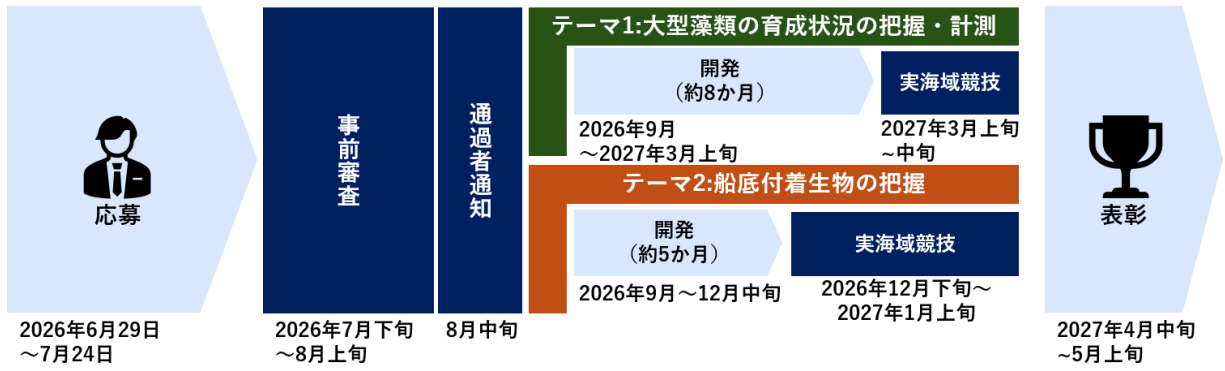
開発、メンタリング期間：2026年9月上旬～2026年12月中旬（予定）

2次コンペティション実海域競技：2026年12月下旬～2027年1月上旬（予定）

受賞者決定：2027年1月下旬（予定）

表彰式：2027年4月下旬～5月上旬（予定）

懸賞金交付：2027年5月末（予定）



2次コンペティションの流れ

III. 応募手続きと選抜プロセス

1. 応募と選抜の流れ

本事業への応募希望者は、「4.応募資格」を満たしていることを確認し、期限内に指定された方法でエントリーしてください。事前審査を行った後、審査結果は応募者全員に2026年8月中旬（予定）にお知らせいたします。

2. 応募期間

公募開始日：2026年6月29日（月）

締切日：7月24日（金）13:00

※締切に応じ、事前審査（プレゼン形式）を実施します。事前審査の日程は決まり次第お知らせします。

3. 応募対象者

2次コンペティションへの応募対象者は、以下「図：応募対象者の整理」のC、Dに該当する新規応募者*です。

（A、Bに該当するチームはシード権があるため、応募不要です）

A：1次コンペティションで1位～3位に入賞したチーム（以下、上位入賞者とする）の単独、または上位入賞者同士の混成チームの場合は、2次コンペティションの競技に事前審査なく参加可能です。

B：上位入賞者と研究開発要素がない外注の役割を担う新規応募者との混成チームの場合は、2次コンペティションの競技に事前審査なく参加可能です。

C：上位入賞者と新規参加者の混成チームにおいて、新規参加者も技術を有しており、主体的に研究開発を担う場合は新規参加者からの応募が必要で、競技への参加には事前審査を通過する必要があります。

D：新規参加者のみのチームは応募が必要です。

※新規応募者：1次コンペティション応募者、上位入賞チームを除く1次コンペティション競技参加者、2次コンペティションから新たに参加を希望する者

	2次コンペティション参加希望者	応募の要否	審査内容
A	<ul style="list-style-type: none"> 1次コンペティション上位入賞者（以下、上位入賞者とする）のチーム単独 上位入賞者同士の混成チーム 	応募不要	対象外
B	<ul style="list-style-type: none"> 上位入賞者と新規参加者*1の混成チーム ※新規応募者は外注先としての役割を担う場合（研究開発要素なし）		
C	<ul style="list-style-type: none"> 上位入賞者と新規参加者*1の混成チーム ※新規参加者も主体的に研究開発を担う場合（研究開発要素あり）	新規参加者のみ応募が必要	新規応募者の有する技術とチーム内でのどのような役割を担い、研究開発を行うかをプレゼンで審査
D	<ul style="list-style-type: none"> 新規参加者のみのチーム 	応募が必要	チーム全体の保有技術と開発内容をプレゼンで審査

応募対象者の整理

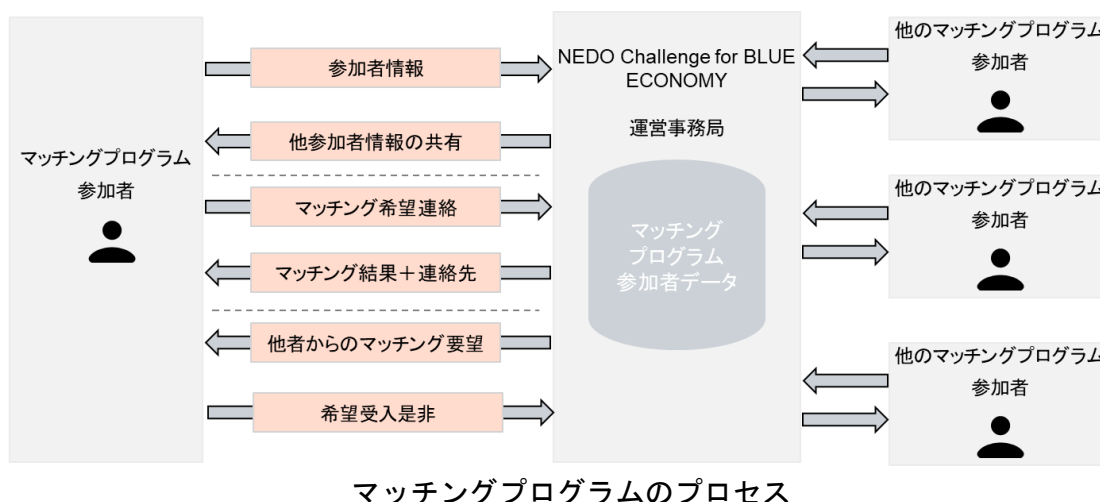
4. 応募資格

- ① 本事業では、法人・個人・グループを問わず応募することが可能であり、法人の場合は大企業やスタートアップ、上場/非上場の別は問いません。ただし、個人・グループで応募する場合は日本国籍を有していること、法人として応募する場合は日本の法人格を有する民間企業、大学・公的研究機関等であることとします。
- ② 事業管理上、NEDOの必要とする措置を適切に遂行できること。
- ③ NEDO「懸賞金の交付等に関する規程」第5条（応募者の暴力団排除に関する誓約）の事項（以下に記す）のいずれにも該当しないこと。
 - 一 法人等（個人、法人又は団体をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であるとき又は法人等の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
 - 二 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
 - 三 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
 - 四 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有しているとき
- ④ 企画運営事業者（PwCコンサルティング合同会社、一般社団法人日本水中ドローン協会、一般社団法人日本宇宙フォーラム、内浦漁業協同組合）と同一の企業・団体に属している者は提案代表者および参加者にはなれません。
- ⑤ 提出する成果は「国の競争的研究費（内閣府の「競争的研究費制度」に該当するもの）」のみで創出されたものではないこと。
- ⑥ 「補助金交付等停止措置」に該当中の者ではないこと。「補助金交付等停止措置」の該当者はNEDO HP内に掲載されている者とします。

5. 事務局によるマッチング機会の促進

本事業では、コンペティションへの参加に向けたチーミングを支援するため、事業者間のマッチングの機会を提供します。

本コンペティションへの応募を検討している事業者において、「自社が保有している技術」と「マッチングを希望する技術や希望先」などの情報を提供いただき、各社のニーズとシーズの情報をもとに、マッチングを支援します。



応募方法：以下、公式サイトでのマッチング応募フォームより、お申し込みください。

<https://blue-economy-challenge.nedo.go.jp/>

応募対象：NEDO Challenge for BLUE ECONOMY への応募を検討されている方

6. 注意事項

以下の注意事項を確認の上、エントリーしてください。

- ① 新規開発だけでなく、既存システムの機能性向上等を目指すもの、あるいは、既存システムを組み合わせ新たな付加価値を創出するものも対象とします。
- ② スタートアップ等については、機関投資家等から資金調達を行っている場合であっても応募が可能です。
- ③ 事業管理上、NEDOの必要とする措置を適切に遂行できる必要があります。
- ④ 当事務局が不適切と認めた場合や本事業に関する要件等に違反または不正があった場合には、事務局の判断により応募資格取り消しまたは審査結果の全部または一部について取り消しを行うことがあります。
- ⑤ 提案いただくソリューションの技術開発に必要な開発環境（海洋実環境）については、事務局より無償で提供します。1次コンペティション上位入賞者および2次書類審査通過者に対して詳細は別途案内します。

7. 応募説明会の開催

応募説明会をオンラインで実施します。当日参加できない方は後日アーカイブをご視聴ください。

開催日時：

2026年7月3日（金）13：00～13：40

（オンライン）

参加方法：以下、公式サイトでの応募説明会参加フォームより、お申し込みください。

<https://blue-economy-challenge.nedo.go.jp/>

アーカイブ視聴方法：公式サイト上で公開します。

8. 応募方法

(1) 応募書類

必ず応募期間内にWeb申込受付フォームから必要情報の入力と提案書およびプレゼンテーション資料のアップロードを行ってください。

アップロードが必要な資料：

1. 応募申請書（様式1～様式3）※指定された様式以外での応募は認められません。
2. プレゼンテーション資料（形式自由）

(2) 提出先

公式サイトにある受付フォームより提出してください。

締め切りを過ぎての提出や応募受付完了後のフォームの内容変更は認められません。

(3) その他

提出された応募書類一式は本事業における審査の目的および広報活動に関するコンテンツ利用以外には使用しません。機密保持には十分配慮しますが、採択された場合には、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」（平成11年5月14日法律第42号）に基づき、不開示情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて、情報公開の対象となりますのでご了承下さい。

なお、応募締め切り後に、内容について確認等の連絡を行う場合があります。

9. 質疑応答

応募に際しての質疑応答は、電子メールでのみ実施します。以下の方法以外での問い合わせについては応じかねますので、あらかじめご了承ください。

<質問受付>

質問事項は以下の事務局あてに電子メールにてご提出ください。

なお、連絡の際は、メールの件名に必ず「問い合わせ（NEDO Challenge）」と記載し、本文に「所属団体名」、「担当者名」、「メールアドレス」を明記ください。

NEDO Challenge for BLUE ECONOMY運営事務局メールアドレス：
info@blue-economy-challenge.jp

受付期限：2026年7月17日（金） 正午迄

<質問回答>

ご提出いただいた質問へは、原則3営業日以内を目途に事務局から電子メールにて回答します。

なお、よくある質問は、一定程度まとまったタイミングで公式サイト上にて公開します。

IV. 2次事前審査 審査方法

1. 2次事前審査通過者の決定方法

2次事前審査では応募者のプレゼンテーションによる説明をもとに、IV 4.の審査基準に照らして審査委員による評価を行い、通過者を決定する。不足する情報がある場合には、必要に応じて事務局より問い合わせを行います。

2. 2次事前審査に当たる審査委員

2次事前審査は、当該領域の有識者等で構成する懸賞金交付等審査委員会を設置して実施します。なお、審査委員のうち、各応募者と利害関係（※）にある者は、その応募者の審査から外れることとします。

協賛事業者が付いた場合、その事業者と利害関係（※）にある応募者は、協賛事業者が実施する審査部門の審査対象から外れること。

（※）利害関係者の範囲について

- 一 審査を受ける者の配偶者、四親等内の血族、三親等内の姻族若しくは同居の親族にある者
- 二 審査を受ける者と大学・研究機関において同一の学科・研究室等又は同一の企業に所属している者
- 三 審査を受ける者が提案する課題の中で研究分担者若しくは共同研究者となっている者又はその者に所属している者
- 四 審査を受ける者が提案する課題と直接的な競争関係にある者又はその者に所属している者
- 五 その他機構が利害関係者と判断した者

3. 2次事前審査通過者へ向けた支援

本プログラムにおいて、通過者に対して、研究開発促進に向けた以下の支援策を2次事前審査終了後から2次コンペティションまでの期間（テーマ1（大型藻類の育成状況の把握・計測）：2026年9月～2027年2月（予定）、テーマ2（船底付着生物の把握）：2026年9月～2026年12月中旬（予定））で実施します。

支援策	コンテンツ
試験環境の提供	開発期間中に日にちを指定した上で、無償で海洋実環境を提供する。
広報機会の提供	事前審査通過者の専用サイトにおける公表等により、信用・信頼度、技術力、ブランド価値の向上につなげる。
メンタリングの提供	2次事前審査通過者に対して、各応募者の課題・状況に応じた伴走支援を月1回程度（希望制）行う。
ネットワーキング機会の提供	2次事前審査通過者に対して、専門分野の有識者や他の周辺分野技術者、他の参加者等とのネットワーキングの機会を提供することで、研究開発アイデアの創出および継続的な共同研究促進を図る。
ワークショップ	研究開発期間中に今後事業化を踏まえた、有識者からの知見提供、アドバイス、フィードバックと参加者同士の議論の場を提供することで研究開発を加速させ、課題解決の可能性が高まる。

4. 2次事前審査 審査方法

応募者によるプレゼンテーション及び質疑応答の内容を踏まえ、以下の審査項目に基づいて総合的な評価を行います。

2次事前審査は、各部門に以下の審査項目を適用します。プレゼンテーションの形式は自由ですが、説明資料を作成する際に、下表の「審査基準と審査項目」と「プレゼンテーションで説明すべき内容」に基づき、具体的な説明をお願いします。なお、応募締め切り後に、フォームに入力した内容について確認等の連絡を行う場合があります。

プレゼン審査は説明10分～15分、質疑10分～15分程度を予定しています。

● 表 審査基準と審査項目

審査基準	審査項目
(1) 開発する技術の有効性	<ul style="list-style-type: none">開発しようとする技術の性能・精度は既存技術を超え十分に高いレベルにあるか。開発しようとする技術は自律化・自動化が期待できるか
(2) 開発する技術の実現性	<ul style="list-style-type: none">2次コンペティションまでに技術開発を完了できる見込みがあるか実海域でのオペレーションが可能であるか
(3) 開発する技術の独創性	<ul style="list-style-type: none">これまでにない新しい技術であるか既存の技術と比べ優位であるか海中計測に用いられてこなかった技術であるか
(4) 開発する技術の発展性	<ul style="list-style-type: none">技術の改良を進めることで技術の発展、性能向上が見込まれる技術であるか。（市場の見通し、勝ち筋が見えているか）当該技術がブルーカーボン産業／海洋産業の発展に貢献するか
(5) 技術開発の実績	<ul style="list-style-type: none">2次コンペティションの参加にあたり、一定の技術開発を進めており、1次コンペティションで開発を進めた上位入賞者の技術と遜色ない技術開発の実績を十分有しているか実環境下で競技を完走できるだけの機能を有しているか（スタートポイントへの移動、潮流への対応、位置計測、大型藻類の存在下での航行、太陽光下でのUAVの計測など）

● 表 プレゼンテーションで説明すべき内容

項目名	説明内容
開発する技術の目的・目標	<p>本提案で開発する技術について、以下の4点を説明してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 目的（どのような用途で活用するために開発するのか） ・ 最終目標（2次コンペティションの開発目標ではなく、最終的に実装したい技術） ・ 開発した技術が選択したテーマ（大型藻類計測、船底計測）に具体的にどう貢献するか ・ 最終目標の達成により、開発する技術がもたらす産業・社会へのインパクト
開発する技術の内容	<p>2次コンペティションに向けて開発する技術の内容を詳細に説明してください。開発する技術について、動作機構・原理・手法等を含めた詳細を説明してください。</p> <p>例：開発するロボット等のスペック及び自己位置推定や外乱制御方法、計測に用いる具体的なセンサ・取得するデータ・データ解析方法 等以下の5点も説明に盛り込んでください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1. に記載した最終目標に対し、2次コンペティションではどこまでの技術を開発するのか ・ 開発する技術の有効性の説明 ※詳細は応募要項の審査基準(1)を参照してください。 ・ 開発する技術の実現性の説明 ※詳細は応募要項の審査基準(2)を参照してください。 ・ 開発する技術の独創性の説明 ※詳細は応募要項の審査基準(3)を参照してください。 ・ 開発する技術の発展性の説明 ※詳細は応募要項の審査基準(4)を参照してください。
技術開発の実績	<p>2次コンペティションの参加にあたり、提案時点で2. の技術開発にあたり、一定の技術を有しているのか、どこまで開発が完了しているかを説明してください。1次コンペティションで開発を進めた上位入賞者の技術と遜色ない技術開発の実績を十分有していることが、審査基準(5)となっています。</p>
技術開発の経済性	<p>技術開発の経済性について、以下の項目例の通り現時点で想定しているコスト・時間を説明してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2次コンペ開発品のコスト見込み ・ 最終製品目標のコスト見込み ・ オペレーションコスト ・ 準備時間にどの程度の時間を要するか
実施スケジュール	<p>2次書類審査通過後（2026年9月）から2次コンペティションまでの開発スケジュールを必ずプレゼンテーション資料に記載してください。線表を用いて開発項目ごとにマイルストーンが分かるように示していただくとともに、各開発項目の内容をご説明ください。</p> <p>当該期間にどのような取り組みを行う予定であるか、ご自身の提案の中で補強すべき事項があれば、どのような活動を行い補強するかについても説明してください。</p>
2次コンペティションから参加する理由	<p>1次コンペティションには応募せず、2次コンペティションに初めて応募する方は、2次コンペティションから参加した理由を教えてください。</p>

5. 審査結果の決定および通知

審査結果については、NEDOホームページおよび公式サイトにて公表し、また全ての応募者へ電子メールにて通知します。

NEDOホームページおよび公式サイトでは、通過者、審査の受賞者それぞれの代表者を公表します。（代表者が法人であれば法人名、個人であれば個人名）ニックネームは不可とします。

なお、審査結果に関するお問い合わせには一切応じかねますので、あらかじめご了承ください。

- 2次事前審査の結果公表：2026年8月中旬（予定）

V. 2次コンペティション審査方法

1. 2次コンペティション実海域競技の日時・実施場所

(1) テーマ1「大型藻類の育成状況の把握・計測」

日時：2027年3月※（TBD）

場所：静岡県沼津市 平沢マリンセンター

※日時は決まり次第、1次コンペティション上位入賞者および2次事前審査通過者へ個別に連絡いたします。

(2) テーマ2「船底付着生物の把握」

日時：2026年12月下旬～2027年1月上旬※（TBD）

場所：兵庫県神戸市 神戸港

※日時は決まり次第、1次コンペティション上位入賞者および2次事前審査通過者へ個別に連絡いたします。

2. 2次コンペティション実海域の競技ルール

2次コンペティションの実海域競技ルールは決定次第（事前審査結果公表までに）追ってご連絡いたします。その際、安全に関する注意事項（機体の回収）等についても合わせてお知らせします。

3. 2次コンペティション実海域の審査方法

2次コンペティションは、テーマごとに競技ルールと審査基準に基づき順位を決定します。

VI. 表彰および懸賞金の支払い

1. 懸賞金額

部門	懸賞金額
テーマ1：大型藻類の育成状況の把握・計測	1位：3,000万円 2位：2,000万円 3位：1,000万円 学生賞：300万円
テーマ2：船底付着生物の把握	1位：2,000万円 2位：1,400万円 3位：600万円 学生賞：200万円

- ・ 懸賞金を受領したチームは、原則、3次コンペティションに進むことを必須とします。3次コンペティションへの参加を辞退された場合は懸賞金の支払いを取り消す場合があります。
- ・ 上位3位までには選定されなかったが、学生の内、優秀な成績を収めたものについては、学生賞を授与します。
- ・ いずれの賞も、審査の結果、該当なしとなる場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ・ 同位受賞者が複数存在した場合は該当順位の懸賞金額と、該当順位から受賞者数分の下位の懸賞金額を合計し、受賞者数で割った額をその順位の新しい懸賞金額とする。なお、金額が受賞者数で割り切れない場合は、1,000円以下の額をいずれかの受賞者に配布することとし、抽選により額を決定します。（例：1位に2者が特定された場合、1位の懸賞金額と2位の懸賞金額を合計し、これを2で割った額が新しい懸賞金額となります）。

2. 支払時期

懸賞金の支払いは、受賞者決定後に一括精算払いとなります。

テーマ1(大型藻類の育成状況の把握・計測):2027年5月下旬予定

テーマ2(船底付着生物の把握): 2027年5月下旬予定

3. 支払方法

- ・ 受賞者決定後、受賞者からの請求書の提出をもって受賞者にNEDOが一括で支払います。
- ・ グループ体制の場合、代表者が請求書において賞金を代表で一括受領する参加者一人（代表者自身でもかまわない）を指定し(海外口座の指定は不可)、NEDOは同者に同グループへの懸賞金全額を振り込みます。
- ・ 請求書の発行については、別途受賞者（応募の代表者）へ事務局からご案内します。
- ・ 受領後に必要な税務等の手続きについては、受賞者にて適切にご対応ください。

VII. その他の留意事項

(1) 参加に係る費用と環境整備

応募・2次事前審査・2次コンペティションおよびメンタリング等の参加に係る費用は各自でご負担ください。また、これらに参加するための開発費等は各自でご用意ください。

(2) 知的財産権について

応募された提案に関する著作権その他の知的財産権は応募者に帰属します。応募された提案は、第三者の著作権その他知的財産権を侵害していないものに限ります。万一、応募提案が第三者の権利を侵害している場合又は侵害するおそれがあると事務局が判断した場合(応募後に侵害となった場合を含みます)、受賞発表後でも受賞を取り消すことがあります。

(3) 広報目的での情報発信

応募書類に記載された情報や2次コンペティションにおける様子等は、事務局が広報PRのために、雑誌、書籍、ウェブサイト、メールマガジン等の各種媒体で発表又は利用する場合がありますことをご了承ください。これに伴って、応募者が記載した情報の一部を要約・翻訳などの変更を行うことがあります。

(4) 開発費用のヒアリング

2次コンペティションの出場者には受賞の有無にかかわらず、応募および2次事前審査通過後の開発に掛かった費用についてヒアリングさせていただく場合があります。

(5) 個人情報の取り扱い

本事業への申請に係る提出書類により事務局が取得した個人情報については、以下の利用目的以外に利用することはありません。(ただし、法令等により提供を求められた場合を除きます)。

- ・ 本事業の応募者審査・選考・事業管理のため
- ・ 選抜後の事務連絡、資料送付等のため
- ・ 申請情報を統計的に集計・分析し、申請者を識別・特定できない形態に加工した統計データ作成のため

(6) 応募内容、応募書類の公開について

提出された応募書類については、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」(平成11年5月14日法律第42号)に基づき、不開示情報(個人情報および法人等又は個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるもの等)を除いて、情報公開の対象となります。なお、開示請求があった場合は、不開示とする情報の範囲についてNEDOとの調整を経て決定することとします。

(7) 交付決定の取り消し事由

次のいずれかに該当するときは、受賞の決定を取り消します。

- ・ 受賞者が、法令等に違反したとき
- ・ 受賞者が、懸賞金の交付等に関して不正をしたとき
- ・ 受賞者が、本応募要項の応募資格に関して虚偽があったとき

なお、受賞の決定を取り消した場合において、既に受賞者に懸賞金が支払われているときは、受賞者に対して、懸賞金の返還を請求します。

(8) 懸賞金の取り消し事由

次のいずれかに該当するときは、懸賞金の支払いを取り消します。

- ・ 受賞者が、3次コンペティションへ出場しなかったとき

(9) アンケートへの協力依頼

コンペティション終了後、アンケートへのご協力をお願いします。

(10) 内容変更

本内容に変更がある場合には、公式サイトにてお知らせします。

(公式サイトURL)

<https://blue-economy-challenge.nedo.go.jp/>

(11) EBPMに関する取組への協力

EBPM (Evidence-Based Policy Making : 証拠に基づく政策立案) (※) の取組を政府として推進すべく、提供いただいた情報 (提供いただいた情報を加工して生じた派生的な情報も含みます) については、効果的な政策立案や、政策の効果検証のため、経済産業省、およびその業務委託先、独立行政法人、大学その他の研究機関・施設等機関 (政策の効果検証目的のみの利活用や守秘義務等の遵守に係る誓約書を提出した機関・研究者) に提供・利活用される場合があります。

情報提供にあたっては、上記のEBPMに関する取組への協力に同意したものとみなします。

(※) 政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠 (エビデンス) に基づくものとするものです。限られた予算・資源のもと、各種の統計を正確に分析して効果的な政策を選択していくEBPMの推進は、2017年以降毎年、政府の経済財政運営と改革の基本方針 (骨太の方針) にも掲げられており、今後ますます重要性が増していくことが予想されます。

(12) 受賞者には、NEDO懸賞金活用型プログラムの広報PR等にご協力いただく場合があります。

(13) 研究開発期間中、取材協力をお願いさせていただく場合があります。

(14) 応募候補者の意向に沿いながら、研究開発時の様子を映像等として記録させていただき、NEDO懸賞金活用型プログラムの広報PRとして、一般に公開させていただく場合があります。

(15) コンテスト後、応募者紹介として各媒体に掲載される場合があります。

以上